

届出事項を変更しない通知書

2013年2月25日

千葉県知事 鈴木 栄治 様

氏名 株式会社 大久保製塲所  
代表取締役 大久保 保  
住所(〒) 131-0042  
東京都墨田区東墨田1丁目1番16号

大規模小売店舗立地法第8条第7項の規定により、平成24年7月31日付けで届出をした事項については、千葉県の意見に基づく変更はしないので同法第8条第7項の規定により通知します。

記

1. 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 三山大久保ビル

所在地 千葉県船橋市三山9丁目695番地4

2. 変更しない理由

平成24年7月31日の法6条2項の届出以降、変更計画内容での運用を行っていますが、近隣住民から苦情等は発生しておらず問題ないと判断する為。

